

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成 30 年 4 月 16 日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成29年7月25日
	事業所との評価結果の確定日	平成30年4月11日
	結果公表にかかる事業所の同意	(あり) · なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	向原こばと園	種 別	保育園		
事業所代表者名	園長 國信 勝裕	開設年月日	平成 26 年 4 月 1 日		
設置主体	社会福祉法人三篠会	定 員	80 人	利用人数	87 人
所 在 地	〒739-1201 広島県安芸高田市向原町坂350				
電話番号	0826-46-7022	FAX番号	0826-46-3838		
ホームページアドレス	http://www.misasakai.or.jp/shisetsu/mukaihara.php				

(2) 基本情報

サービス内容(法人事業内容)		事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後57日目より)～5歳児までの保育	7:30～18:30	春： 入園式・花まつり・参観日・健康診断・親子遠足
○ 障害児保育		夏： プール遊び・七夕会・お泊り保育・夕涼み会・参観日
○ 延長保育(19:30まで)		秋： 運動会・秋の遠足・生活発表会・健康診断
○ 完全給食		冬： もちつき・節分・参観日・クリスマス会
○ 地域活動		ひなまつり会・卒園式・お別れ遠足
○ 園バス送迎		毎月： 避難訓練・誕生会・発育測定・園庭開放
居室の概要		居室以外の施設設備の概要
○ 総保育室数	5 室	○遊戯室： 1 か所
○ 保育室	5 室	○その他： 19 か所
		事務室： 1 , 給食室： 1 , トイレ： 7
		調乳室： 1 , 砂場： 2 , 足洗い場： 3 , プール： 1
		相談室： 1 , 会議室兼ステージ： 1 , 沐浴室： 1

職員の配置

職 種	人 数(うち常勤人数)	職 種	人 数(うち常勤人数)
施設長	1 人(1 人)	保育補助	1 人(0 人)
主任保育士	1 人(1 人)	運転手	1 人(0 人)
保育士	17 人(9 人)		
調理員	4 人(0 人)		
事務員	2 人(1 人)		
嘱託医 (内科医, 歯科医)	2 人(0 人)		

II. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

運営主体の社会福祉法人三篠会は、複数の福祉施設を運営されている中で人材確保の推進に取り組まれています。過疎地において地域住民にとっての貴重な保育に関する社会資源のひとつとして地域への貢献を果たしておられます。

園の建物2階には、グループホームが併設されており、高齢者と子どもで郵便のやり取りをするなど、両施設で定期的に交流されています。このように、高齢者と園児、小学生との触れ合いも頻繁に行われ、文化や社会生活を身近に体験できる場として保護者の評価も高く、職員間の連携も良好で、今後も保護者を交えた様々な活動を企画されています。

この度の第三者評価の自己評価を行う過程で、日頃の職員の想いや園の現状の課題や方向性を全職員で共有されています。その中でも、保育の安全と業務の標準化を目標に、マニュアルの構築を筆頭に挙げて、更なるサービスの質の向上に取り組まれています。

◎特に評価の高い点

- (1)園の中央に遊戯室があり、園児の交流や職員間の連携の場として利用されています。保育室を中心とした各保育室が、園児の発育段階に合わせたゆとりのある空間で設計されているなど、快適性や利便性に配慮した機能的なつくりになっています。
- (2)園を紹介するホームページやパンフレットが整えられ、毎月発行する広報紙を保護者や公共施設に向けて発信する等、利用希望者に対して必要な情報が提供されています。また、園の利用開始にあたっては、保育サービスや支援内容、料金等が具体的に記載された「入園のしおり」を用いて丁寧に説明されています。
- (3)保育目標を実践するために、子どもの目線で家庭と園との連続性を大切にされていました。玄関ロビーには、日々の給食の食材とその生産地がわかる日本地図が設置されているなど、様々な場所に職員の創意工夫が見られ、職員集団の日々の保育に対する意欲的姿勢が伺えました。
- (4)異年齢児や高齢者グループホームの入居者との交流が日常的に行える保育環境が整えられており、保護者や地域との良好な関係を構築されながら子どもの発達援助全般の福祉サービスの質の向上に努めておられました。

◎特に改善を求められる点

- (1)こうした園の経営ビジョンの実現を具体的に進め、法人のめざす方向性を施設内外に明示するためにも、年度毎の事業計画の他、中・長期計画を策定することを提案します。
- (2)サービスの標準化を図るためのマニュアルは現在作成中であり、食中毒・感染症、不審者等については、危機対応要領にまとめられていますが、園で活用できる具体的な手順や方法ではありませんでした。また、虐待等に関するマニュアルを整備されていませんでした。マニュアルは、職員が各々の業務を行ううえでの方向づけ・行動指針・心構えの基準となる大切なツールです。今後は、マニュアルを整備するとともに、それに基づく研修や策定後の内容の検証・見直しを継続的に行われることを提案します。
- (3)情報の開示を求められた際の体制や手順を定め、サービス提供記録等の開示が適切に行われるよう職員に周知し、保護者にも希望すれば記録の開示ができるなどを伝えられてはいかがでしょうか。
- (4)体調の悪い職員の交代基準を設けておられませんでした。園児のみならず職員の健康管理体制を充実させる意味からも、基準を明確にさせ、情報の周知と対策に取り組まれることを期待します。

III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

開設して4年。試行錯誤を重ねながら、日々の業務を行ってまいりましたが、これまで取り組んできたことに対して、第三者の目で高く評価していただいたことは、大きな自信となりました。

また、自己評価を通して、職員一人ひとりが客観的に園や自分たちのことを見つめ直すきっかけとなり、あらためて現状の課題を共通認識することができました。

今後は、向原こばと園の強みの部分を、より一層高めていくとともに、サービスを標準化するためのマニュアルの整備等、課題の改善にむけて取り組み、質の高い保育の提供へと繋げていきたいと思います。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	法人理念の「歩・実・心(あゆみのこころ)」を基本に、法人としての基本方針が明文化されています。理念や基本方針が記載された手帳を全職員が携帯されています。また、法人理念に基づいた保育方針を策定し、職員全体で周知されています。法人研修において、理念・基本方針を研修教育し、職員の意識づけに繋げておられます。さらに、入園のしおりやホームページ等に明記し、保護者や地域住民にも周知できるよう取り組まれています。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	定期的に法人会議が開催され、課題の抽出や共有、解決に向けた取り組みや運営方針について話し合われています。法人が策定する事業計画をもとに、園の計画には具体的な事業内容を示し、目標の達成に向けて努力されています。また、事業計画を策定する際には、地域の意見や職員から得た情報の反映に取り組まれています。事業計画を職員に回覧したり、事務所内に設置するなど、全職員への共有が図られています。 ◎園の経営ビジョンの実現を具体的に進め、法人のめざす方向性を施設内外に明示するためにも、年度毎の事業計画だけでなく、中・長期的な計画を策定されることを提案します。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	事務分掌を定め、園長自らの役割と責任について明確にされています。定期的に行われる法人会議で、園長としての園の具体的方針や人員配置、職場環境などの振り返りを行われています。また、園長を補佐する主任保育士との情報共有も徹底しており、管理運営面とサービス面全体に波及して好循環をもたらしていることが伺えました。職場の課題や問題点について常に情報収集するように努め、改善にむけて主任等と協議を重ねながら取り組まれています。 定期的に職員面談を実施し、職員の意見や思いを把握するとともに、それらを保育の質の向上と業務の効率化につなげるよう努力されています。園長は、適正な人員配置に努めるとともに、職員の意見を聞きながら環境整備に取り組まれています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	定期的に行政や安芸高田市内の保育所長等と情報交換を行い、社会福祉事業全体の動向について具体的に把握されています。地域のニーズを踏まえて、現状及び将来的な利用状況を勘案し、平成30年度に認定こども園へ移行することが決定しています。園の経営状況については、必要に応じて職員会議等で状況や改善すべき課題について伝え、職員の意見を聞かれています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	人事考課制度の運用により、職員一人ひとりの達成目標の設定と達成状況の把握が行われ、職員体制や人材確保に関する方針が明確になっています。個人目標を基に、法人内、県・市保育連盟の研修会参加の研修計画を一人ひとりに立てられています。また、外部研修については、必要に応じて案内し、経験年数や役職等を考慮しながら、希望があれば受講できる体制を整えておられます。毎月、職員の就業状況のチェックを行い、有給休暇の消化率や時間外労働の状況等を細かく確認されています。さらに、実習生の受け入れに積極的で、実習前のオリエンテーションを丁寧に行っておられます。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	法人で統一している「保育園危機対応要領」を基本に、子どもの安全確保のための体制整備に努めておられます。緊急時には、速やかに施設長や主任保育士に連絡するようになっています。事故が発生した場合は、職員会議で発生原因や今後の対策について検討されています。遊具点検はその都度行われていますが、チェックリストなどの様式は整備されていません。現在、チェックリスト等の様式の作成に向けて検討されている段階です。

2 組織の運営管理	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	建物内中央に遊戯室があり、園児の交流や職員間の連携の場として利用されています。保育室を中心とした各保育室が、園児の発育段階に合わせたゆとりのある空間で設計されているなど、快適性や利便性に配慮した機能的なつくりになっています。トイレや手洗い場などは、性別や年齢に応じて使いやすいつくりになっており、掃除も丁寧に行われています。
	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	地域の会合などに参加し、そこで意見交換を行なながら地域の保育ニーズの把握に努めておられます。年長組を中心に、地域行事に積極的に参加されています。また、絵本の読み聞かせ等、ボランティアの受け入れも積極的に行い、地域に開かれた園であることが伺えました。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	定期的に行政や安芸高田市内の保育所長会に参加し、現場の取り組みや課題を行政に伝え、意見交換されています。より良い保育を提供するためには、制度に関する情報や意見を収集し、運営に反映するとともに、外に向けて情報発信するよう努めておられます。財務諸表については、法人全体の内容をホームページで掲載されています。
3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	保護者が安心して預けられるよう、子ども一人ひとりの個性を尊重することを保育方針に掲げ、職員全体で周知徹底しながら実践されています。職員が言葉遣いや態度に十分配慮しているか研修等の場で理解を深め、不適切な行動や言動が見られた場合は、その都度指導されています。個人情報が記載された資料等は、鍵のかかる場所に保管されています。職員には、プライバシー保護の基本的知識や姿勢、意識について説明する他、秘密保持誓約書を交わし周知徹底を図っておられます。 保護者の意向を把握する目的で、毎回の行事終了後にアンケート調査を実施されています。内容の結果については、職員会議で全体に周知し、運営に反映されています。また、個別の面談や保護者会役員会に参加し、意向の把握に努めるとともに、必要に応じて情報提供を行っておられます。クラス参観日後に懇談会を実施し、保護者との話し合いの機会をつくられています。 苦情解決の仕組みについては、園内の玄関に窓口の一覧を掲示されています。受け付けた苦情は、記録を残し、速やかに苦情解決責任者である園長に報告し、対応策について職員間で話し合われています。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	この度の第三者評価の自己評価を行う過程で、日頃の職員の想いや保育園の現状の課題や方向性を全職員で共有されています。 子どもの記録については、クラスごとにファイルに整理されています。全職員が同じ視点で保育できるようにするため、職員同士のコミュニケーションを大切にしながら意見を出し合っておられます。 ◎マニュアルは、職員が各々の業務を行ううえでの方向づけ・行動指針・心構えの基準となる大切なツールです。今後は、マニュアル策定後においても検証や見直しが継続的に行われることを推奨します。 ◎情報の開示を求められた際の体制や手順を定め、サービス提供記録等の開示が適切に行われるよう職員に周知し、保護者にも希望すれば記録の開示ができることを伝えられてはいかがでしょうか。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	園を紹介するホームページやパンフレットが整えられ、毎月発行する広報紙を保護者や公共施設に向けて発信する等、利用希望者に対して必要な情報が提供されています。また、保育所の利用開始にあたっては、保育サービスや支援内容、料金等が具体的に記載された「入園のしおり」を用いて丁寧な説明をされています。 転園がある場合は、保育の継続性に配慮した引き継ぎが行えるよう、保護者同意のもと適切に情報提供されています。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編:保育所

2 子どもの発達援助	1 事業所運営体制の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価:N0.1-3	月1回の職員会議で、必要な情報を共有されています。また、必要に応じて各年齢やフリーなどでミーティングを実施されています。会議内容を記録に残すとともに、職員全体で回覧されています。各クラスの状況を職員全体で把握するための連絡ノートがあり、日々の保育に必要な情報を全体で共有する仕組みをつくれています。職員は、日常的に、園長や主任保育士から指導助言を得ておられます。必要に応じて発達支援センターの助言を受けておられます。 記録に関する形式や記入方法などは、園で統一されており、記録の記載方法についても会議等で確認されています。
	(1)発達援助の基本 自己評価:N0.4-8	保育課程におけるねらいと内容は発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容となるよう配慮されています。保育課程は、地域の高齢福祉施設との交流や花まつり、敬老会への参加など、地域特性やこれまでの蓄積を活かした特色ある内容となっています。クラス担当の職員を中心に指導計画を策定し、必要に応じて見直しされています。はだし保育の実施や手話教室や太鼓などの体験保育の推進など、子どもの成長に合わせて様々な体験ができる場を提供されています。職員は、常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの気持ちに寄り添い、丁寧に対応されています。異年齢児や高齢者グループホーム利用者との交流が日常的に行われており、幅広い年代の人との交流を通じて、お互いの存在を理解しあえるよう取り組まれています。	
	(2)健康管理・食事 自己評価:N0.9-14	はだし保育を取り入れ、健康で明るい子どもの成長の支援につなげておられます。健康状態については毎日確認されています。年2回の健康診断結果は、その日のうちに連絡帳で保護者に伝えておられます。 食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけるだけでなく、食に興味を持てるよう、玄関ロビーに日々の給食の食材とその生産地がわかる日本地図の設置など、地域の様々な食文化等に関心が持てるよう工夫されています。また、園の畠で育てた野菜などを自分たちで収穫し調理して食べるなど、食への感謝の気持ちを育むように働きかけておられます。 アレルギーを持つ子どもには細心の注意を払うよう心がけており、調理員と園長または主任保育士によるダブルチェックを必ず実施されています。 毎日の給食サンプルを玄関に設置し、親子で食について会話できる環境をつくれています。	
	(3)保育環境 自己評価:N0.15-17	保育室に空気清浄器を設置するとともに、適正温度や湿度を表示し、職員が意識できるよう取り組まれています。保育室には、絨毯や畳、マットを敷き、子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境が整備されています。遊戯室には、雛壇が飾られ、その飾りつけなども園児だけでなく、迎え時に保護者と一緒に創作できるスペースを造っていました。 子どもが自発的に活動できる環境づくりのため、屋外遊戯場以外に、乳児専用に外遊びができるテラスが完備されており、子どもの発達段階に応じた環境が整えられていました。	
	(4)保育内容 自己評価:N0.18-23	年齢に応じて当番活動に取り組まれています。また、近隣の図書館で本を借りたり、散歩に出かけるなど、園外に出る機会を持ち、公共の場を使うときの約束ごとを学び、成長できるよう取り組まれています。園庭や園外への散歩で季節を感じたり、自然物を拾って製作に使うなど、身近な環境の中で感覚を豊かにし、活動を楽しめるよう働きかけておられます。子ども同士のけんかの場面では、危険がないよう配慮しながら、時には見守り、子どもたちが自分たちで解決するよう援助されています。乳児保育や長時間保育、障がい児保育のための環境が整備され、保護者との連携を密に図りながら適切な情報を伝えておられます。	

3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価: N0.24-28	<p>送迎時の会話や連絡帳を活用し、保護者との関わりを丁寧に対応していくことに心がけ、信頼関係が築けるよう努力されています。担任を中心に、年1回、全保護者と個別の懇談会を実施し、子どもの園での生活の様子を伝えるなど、保護者とのコミュニケーションを大切にされています。また、保護者からの相談は、内容によって園長や主任保育士が対応されています。虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、日々の活動や衣類の着替えの時などで観察し、園長や保育主任に報告されています。また、保護者と子どものつながりに配慮したうえで、専門機関と連携し対応されています。</p> <p>◎虐待等に関する対応マニュアルを整備するとともに、それに基づく職員研修を実施し、職員全体で虐待が疑われる子どもの特徴について共通の理解に努められることを期待します。</p>
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価: N0.29-31	<p>園内の感染症発生状況を玄関に掲示し、保護者への情報提供を行っておられます。園内で嘔吐・下痢が発生した場合の対応手順を各保育室の壁面に貼り付け、迅速に対応できるようにされています。また、汚物処理セットを固定の場所に保管し、バケツの中に入っている薬品等の一覧や使用方法をバケツ側面に貼り付けられていました。事故や災害が発生した場合などの緊急時の連絡体制を整備し、職員に周知されています。毎月の避難訓練では、様々な状況を想定した訓練を計画・実施されています。不審者の情報については、市から情報提供された内容を園の掲示板で保護者にも伝えておられます。</p> <p>◎食中毒・感染症、不審者等については、危機対応要領にまとめられていますが、園で活用できる具体的な手順や方法ではありませんでした。今後は、園で活用できる各種予防・対応マニュアルを整備するとともに、それに基づく職員研修の実施を提案します。</p>
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価: N0.32-34	<p>子ども家庭センターや地域の関係機関との連携、毎月開催される保育・小学校・中学校・高校連絡会に参加し、情報交換を行いながら協力体制を築いておられます。障害や発達上の課題がみられる子どもへの対応は、保健師と連携を図り、発達支援センター・専門機関に指導・助言を受けておられます。</p> <p>できる範囲で、保育園を利用していない子育て家庭からの相談にも応じておられます。</p> <p>現在は一時保育の実施はされていませんが、平成30年度に認定こども園へ移行後は一時保育をされる予定です。</p>

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	C	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	B	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	B	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	C	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	C	B	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	C	B	

3 適切な福祉サービスの実施

(1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	D	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	D	C	○
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	B	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	D	D	○

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	B	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子どもも（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	B	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	B	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行ってていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	B	B	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	B	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援

(1) 保護者等への支援

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	C	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	C	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	D	C	○

4 子どもの安全

(1) 安全・事故防止

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	C	C	○
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	C	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	C	C	○

5 地域との関わり

(1) 関係機関および地域との連携

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	D	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	—	—	